

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年2月26日(水)
13時00分開会 13時23分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：中河つる子
委員：川上 均、鈴木孝寿、西山輝和(欠席)、中島里司
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：山本 司、次長：宇都宮学
- 5 説明員 子育て支援課 課長：逢坂登
- 6 議 件

(1) 所管事務調査について
・新保育所・御影こども園・幼稚園の運営について
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

- ・新保育所・御影こども園・幼稚園の運営について

委員長（高橋政悦）：13時半からの全員協議会前に、短い時間であるが、厚生文教常任委員会所管事務調査の第2弾を開催したいと思う。

前回担当課をお願いしてあった委託契約書等の資料がお手元にある。この契約書等について子育て支援課長のほうから説明いただきたいと思う。

子育て支援課長（逢坂登）：前回提出依頼のあった委託契約書と入札の状況表をお出ししている。委託契約書については、ちょっと大変申しわけないが、業務の仕様の打ち合わせや、そういったことがちょっと遅れていて、契約書原本まだ手元に届いていない。もう既に契約の準備は進んでいて、あと、こちらに送っていただくだけであるが、そういったことで、原本ではないのだが、このとおり契約を今進めているということでお示しをさせていただいた。それと、入札の状況については、別紙の2社、LEOCと日総という2社の入札で行われたということである。

委員長：只今説明いただいたが、これらについてご意見、質問等があれば伺う。

鈴木委員：契約もほぼ最終的な煮詰めがまだ必要だとは思っているところであるが、1点ないし2点ちょっと確認をしたかったのが、給食材料である。今のところ、この前も町内から概ね50%、町内というか、これまで納入実績あるところで、遵守事項の15番である。大丈夫だと当然思っているが、大丈夫でなかったときのことを想定して、例えば、途中で監査をするとか、そういう部分を今後考えているのか。考えなければならないというか、どこかできちんと、抜き打ちではないが、そういう検査も必要なのではないかと思うが、どうか。

子育て支援課長：前回もちょっとお話をさせていただいたが、定期的に、これが2か月おきなのか、3か月おきなのかわからないが、購入状況を提出してもらおうというふうに考えている。そういう細かいところは、今打ち合わせをしているところである。

鈴木委員：今のところはわかった。もう一点が、例えば、何年か前までよく、私が前に議員をやっていたときによくあった混入事件である。異物混入とかに対してどのように、なった場合のマニュアルというか、責任の所在は当然業者にいくのだろうが、業者に委託している町ということにもなると思うので、その辺は誰が責任をとるのか。現実的に、例えば、けがをしたといったときには、どのような順番で責任をとっていくのかということのも、明確になっているか、なっていないかだけお

聞かせください。

子育て支援課長：今の現状としては、そういう異物混入マニュアルみたいなものに沿って進めている。なので、業者が変わったからといって、それが極端に変わるということではなくて、業者と細かいところはすり合わせをして、今のうちの状況と変わらないような対応をしていきたいというふうに考えている。責任の所在であるが、第一には会社側にはあるとは思うが、最終的には町の責任ということになるので、その辺は、何か事件が起きたときには、もちろん私たちと業者とよくお話をし、その原因を究明していくというような体制を考えている。

中島委員：2点ある。1つ目は、今の話で、契約書の原本がまだないということである。その理由が、ちょっと私の今までの記憶から、入札後の契約というのは、入札の時点で契約までの期間が決められていると思うが、どんな理由であろうが、いまだに原本が返ってこないという理由を、どういうふうに捉えておられるのか。

子育て支援課長：財務規則上は、落札者が契約に応じない場合というのか、そういったときに10日以内に契約しないと、入札の結果が流れるというような規則であったと思う。今回は、うちのほうと業者のほうとの打ち合わせを、細部詰めるところがちょっとあって、しっかりと決めてから契約したいという部分があったので、ちょっと遅れたということである。その辺は私どもも早急に進められなかったという責任を感じているところである。

中島委員：入札が終わって、金額が示されてから中を協議するという意図がちょっとわからないのである。ここに今示していただいた契約書の案と、それから委託仕様書、これらについては、入札の時点でこういうものが示されていると思う。これを承知の上で入札していると思うが、その辺、もう20日以上経っているのに、いまだに返ってこない。これは先ほど契約放棄という話があったが、協議しているからというようなことは理由にならないので。実際に仕様書の関係について、協議の中で町が示したものと違う条件が出てきたときには、そういう具合にしたなら、町が対応の方針を変えていくのかと。入札したときの約束事項とは違う内容になってくるのではないかと。だから、私はこの仕様書どおりにと。受けた業者はどうやってやれるかというのは、業者内部で協議すればいいことであって、発注者には何ら多くは責任がない。方針として示したのだから、それを了解の上、札を入れているという理解をすれば、なぜ20日以上経っているのに、そういう状況になるのか。正直言って、先がちょっと心配な部分があるなど。民間同士のやり取りとは違うから。役所であるから、そういう部分ではいかがなものかなという不安がちょっとある。その辺は、どういうふうなお考えでいるか。

子育て支援課長：只今委員がおっしゃったとおりにかなと思う。ただ、ちょっとうちの仕様

書も、お話をしていく中では、ちょっと想定になかったような部分があったりとか、今まで気がつかなかった部分があったりということで、初めてのことなものであるから、業者の責めだけではなくて、こちらのほうにも責任があるということで、こちらでも申しわけなかったが、そういったことで遅れたということなので、その辺はご理解をいただきたいと思う。

中島委員：そういうことであれば、確かに初めてのことだから、いろいろな問題が、これからの課題等々も出てくるのだろうが、今の協議している中で、入札額に影響するような協議というのは、今その心配はどうか。

子育て支援課長：入札額は、うちで示した数字で入れてもらった。入札後に細かいところ、契約書では全額が載っていない、月間の管理費と食材費に分けて契約をするという話をしてきた。それで食材の、食事の食数というのが、お子さん休んだりするので、そうしたときには減ると。だから、場合によっては、入札額よりも減ることもある。増えることは現状としては考えられないが、これが仕様書で漏れているところであるが、一時保育という入所していないお子さんが来て預かるという保育がある。これが結構な数になるので、その部分の算定がちょっと仕様書には入っていなかったということと、例えば、実習生などが来て、年間各施設に2、3人ぐらいが来て、1週間、2週間なり20日なりという実習をするが、そういったときも給食を食べているので、そういったところの数の捉えがうまくできていなかったということがあって、場合によっては、この金額より少し、10万円とか20万円とか上回る可能性はあるかというふうには考えている。基本的には、入札の金額で大体おさまるのかなというふうには考えているところである。

中島委員：大変シビアに捉えようとしておられると思うが、今言った食数の変化というのは、変化ではないのである。需要に対応するというのが務めだから、それによって契約額が増えたという部分では、食数が原因だから。もし増えた場合、今言ったきちんと根拠を示した上でやっていかなければ。大きな組織として購入していれば、当然単価が安くなる。町内で50%というのは、入札前に最初から示していた数字である。だから、増えた根拠がはっきりしているものについては、町民にきちんと説明できる。ただ、内容の変化、業者とのやり取りの中での変化が出てきたものに対しては、毅然とした態度で対応をしていただきたい。そういう希望の意見を申し上げて、質疑を終わる。

子育て支援課長：もちろん契約なので、その部分はきちんと対応をしたいと思う。食数の、食事の値段であるが、かなり頑張ってくれて、今のうちの現状の食事単価とさほど変わらないぐらいの食事費というか、1食当たりの単価を出してきてくれたので、この辺はかなり努力してもらったのかなというふうには、ちょっと押さえて

中河委員：給食部門で働いている調理の人たちが移行をされるわけで、待遇についてここにちょっと書いてあるが、この前会社側とそういう話し合いがあったということである、それで、履歴書だけ出してほしいというような言い方をされて、とても不安だという声が2、3聞かれてきたが、そういう働く条件面はどういうふうになっているか。

子育て支援課長：これも前からお話ししているが、なるべく待遇は落ちないようにということでお話をしている。特に給与面がやはり一番あると思う。それはもう、ここに書いてあるが、今の給料、年収ベースより落ちないようにということでお話をしている、その辺はわかっていたのかと思う。この後、確かに会社が変わったりして、体制がどうなるのかという不安がきっと調理員たちにもあるので、その辺は丁寧にお話をして、不安のない形で次の会社へ引き継いでいただけるようなことを考えたい。更にまたお話をしたいと思う。

中河委員：先日の話し合いのときには、町のほうからは立ち会いがなく、会社と調理員の人たちだけの話し合いで、その話し合いの内容を町のほうではわかっているのかなど。口頭だけで書類とか何かでない、役場はその内容をわかっていて調理員に説明をされているのかなという疑問がある。調理員の話聞いて、話だけではこれから行くのに体制は不安だという声が聞かれた。書類上ということでは、役場の方には、働く条件は示してもらってはいないのだろうか。

子育て支援課長：会社は全部雇ってくれるという話をしている、その辺の条件とか、これから打ち合わせをさせてもらうという話である。細かなことはである。私たちが入らなかったのは、私たちも入ってもいいかという話をしたが、会社としては別に入ってもまずい話をするわけではないが、一応会社と当人の雇用の話なのでということで、やんわりと断られたような感じである。断られたわけではないが、やんわりとそういうような状況であった。とりあえず会社の説明をしてくださいという話をしたところである。だから、この後また細かい話がきっとあると思うが、それはもちろん私たちも十分内容を把握した上でお話ししていきたいと思う。

中河委員：調理員の方は、今まで長年働いてきた方たちである、それで労働条件とか、生活がダウンしてという話があったらしいのである、というのは、年休がないそうである。6か月間は年休ないので、万が一病気や何かで休んだりすると、給料から引かれるという話はされたということで、そういう中で、生活や労働条件ダウンしてしまって、もしそんなところで働きたくないというふうに調理員の人たちが言うようになったとしたら、保育所が成り立っていないのではないかなと思う。だから、そこのところを、今まで町で一生懸命働いてきてくださった人

たちなので、そこを大事に、町側はこれからも委託業者と話し合ってもらいたいと思う。

子育て支援課長：給与面は、今よりも絶対上がるようにという条件は出している。一番は休暇のお話だったが、仕様書に書けなかったのは、就業規則等が会社にはあって、なかなかそこに踏み込んでいけないところがある。ただ、会社のほうと打ち合わせをして、ある程度の休暇は認めてもらうように、今話をしているところである。何日間というのはちょっとわからないけれども。ただ、月の休暇日数というのは決まっていて、祝日も含めてであるが、月9日は公休があるという話を聞いている。これは会社から直接聞いたが、そうすると、週休二日プラス1ぐらいになる月もあるし、もちろん祝日多ければそうはならないときもある。そういったものをうまく使って休みを充てていけるかもしれないということもあるので、あまり心配はしなくても大丈夫なのかというふうには思っているところである。それと、仕事の面においては、会社とお話をして、栄養士の配置を1人確保してもらって、御影と清水専用に1人置いてもらうという約束も今したところなので、その辺では、調理員にとってもかなり安心感があるのではないかというふうに今考えているところである。

川上委員：今の件に関して言えば、確かに直接本人と会社との契約になるので、責任的な部分はないことにはなると思うが、委託して、直接給食業務についてももらうという点では、間接的な指導ではないが、労働契約法の中では、契約書をきちんと明示しないとならないという決まりもあるし、なおかつ、待遇面の就業規則が会社にあるのであれば、まずそれをきちんと出してもらう、明らかにしてもらうということも、委託のほうの責任者としてやってもらいたいと思うが、いかがか。

子育て支援課長：その辺は規則等、明文化したものは会社にあるので、そういったものはいただける範囲で進めたいというふうに思っている。

川上委員：その辺がきちんとされないと、今現在の調理員の人が不安な思いになると思うので、きちんとした対応をお願いしたいと思う。

あと一点だけお聞きしたいが、業務分担表の中で、別表1である。栄養管理の中で、給食業務の総括管理や、施設内の連絡調整、あと献立表の確認、保管、食数の指示管理は結局誰がやるような形になるのか。

子育て支援課長：基本的には所長が中心になる。例えば、献立の中身や、確認などは保健福祉課にお願いしている栄養士がいたが、そういった栄養士にももちろんチェックもしてもらい、もちろん私たちも見て確認をしたいと思う。

川上委員：確か委託の理由として、今まで栄養士が給食と保健福祉課の本来の業務とを分けているのを、今度やらなくていいようになるし、所長の仕事も減るということ

で聞いたが、これだと変わらないのではないかと思うが、どうなのか。

子育て支援課長：そんなことはない。管理する部分のチェックだけなので、今までとは全然違ってくると思う。

委員長：もう少し聞きたいこともあるかと思うが、この後、全員協議会もあるので、今回の所管事務調査この辺にとどめて、継続調査として、今日は閉会したいと思うが、よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：それでは、短い時間だったけども、ありがとうございました。厚生文教常任委員会を終了する。

【閉会 13:23】